

平成16年5月24日

各 位

会社名 西武鉄道株式会社
代表者名 取締役社長 小柳 皓正
(コード番号 9002 東証第1部)
問合せ先 総務部広報担当課長 関 達夫
(TEL 04-2926-2045)

コンプライアンス体制の構築に向けて

当社では、先般の商法違反容疑事件を受け、再発防止策の検討を進めてまいりました。その結果を踏まえ、こうした事態を二度と引き起こさない企業に生まれ変わるべく、企業倫理を確立するコンプライアンス体制の構築、組織内部および社会とのコミュニケーションを推進する企業風土の構築、各種リスク管理体制の強化などを柱とする改革を進め、全役職員の意識改革ならびに企業体質の改善を図ってまいる所存です。

その一環として、本日5月24日付で、コンプライアンス体制を構築する上での基礎となる「西武鉄道企業倫理規範」を制定いたしましたので、その他の取り組み状況とあわせてお知らせいたします。

詳細は下記のとおりです。

記

1. 「西武鉄道企業倫理規範」の制定について

当社が企業の社会的責任を果たす上で必要な最重要項目をまとめたもので、全ての役員および従業員が行動していく上での原則になるものです。

今回の事件を踏まえ、反社会的勢力に対して毅然とした対応をとることや、経営層の姿勢についても明記しました。

なお、各項目の内容をより具体的にして業務の中で実践するために、現在社内のワーキンググループで洗い出しを進めている各種リスクを踏まえた「コンプライアンスマニュアル」の作成を進めてまいります。

2. その他、既に実施した取り組み

(1)「コンプライアンス担当役員」の任命

4月1日付で小柳皓正専務取締役（現社長）を任命しました。

(2)「コンプライアンス室」の設置

4月1日付でコンプライアンス体制推進のための専任部署として設置し、室長および3人の専任スタッフを任命しました。

(3)コンプライアンス研修の実施

コンプライアンスの精神や必要性を社内の隅々まで浸透・定着させるための第一歩として役員・部長を対象に駿河台大学 水尾順一教授による研修を実施しました。これを皮切りに各階層を対象にしたコンプライアンス研修を継続的に実施していく予定です。

3. 今後実施していく取り組み

(1)「企業倫理委員会」の設置

全社的なコンプライアンス体制の要となるもので、コンプライアンスに関する基本方針・具体的施策の決定、推進状況の検証および見直し、コンプライアンスに関する問題解決および再発防止策の検討などの役割を担うものです。委員会の透明性を確保するため、社外委員として外部の有識者に参加していただくことも検討しております。

(2)「企業倫理ヘルプライン」の設置

コンプライアンスに関して問題となる事項を従業員が発見した場合の相談や報告を受けける窓口として設置するもので、これにより違反行為の未然防止、早期是正を図ります。

(3)「コンプライアンスマニュアル」の作成

役員および従業員がコンプライアンス違反を起こすことがないように、今回策定した「西武鉄道企業倫理規範」の各項目ごとに具体的な行動のルールを示すもので、現在全社的に洗い出しを進めているリスクを踏まえて当社の実情にあったものを作成し、全役職員に配布いたします。

以上

(ご 参 考)

西 武 鉄 道 企 業 倫 理 規 範

西武鉄道は、鉄道という公共性の高い事業をはじめ、地域に根ざしたさまざまな事業活動を行う企業として、その社会的責任を果たし、社会から、とりわけ地域社会から信頼される企業を目指します。そのため企業倫理規範を次のとおり定め、すべての役員および従業員はこれに従い行動します。

1. (お客さまの重視)

お客さまの期待に応えられるよう、常に安全を第一に、お客さまのニーズを的確にとらえた良質なサービスを提供します。

2. (ルールの遵守)

法令・社内規則等を遵守し、社会的良識をもって公正かつ誠実に行動します。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした対応をします。

3. (人権の尊重)

役員および従業員一人ひとりの人格、個性を尊重し、安心して働くことができる風通しのよい職場づくりに心がけます。

4. (企業市民としての責務)

広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を適時、適切に開示するとともに、環境に配慮した事業活動を行い、地域社会の発展に貢献します。

5. (経営層の行動)

役員および幹部社員は、自ら率先垂範し、本規範の精神の実現に努めます。万一、本規範の内容に反するような事態が発生した場合には、経営トップ自ら問題解決にあたり、原因究明・再発防止に努めるとともに、責任の所在を明確にします。